

## 【 株式会社東北共立 次世代育成支援事業主行動計画 】

株式会社東北共立は、次世代育成支援対策推進法（平成15年7月）に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年9月1日から令和9年3月31日までの3年7か月

2 内容

### ●子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備●

#### 目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を70%以上とすること。

<対策>

令和5年 9月～ 取得を容易にするため、管理職を中心とした研修の実施。  
特に出生時育児休業制度について、掲示板等を活用した周知・啓発を行う。

#### 目標2 人材派遣等の活用により育児休業者の代替要員を確保する等、育児休業を取得しやすい雇用環境を整備する。

<対策>

令和5年 9月～ 代替要員の確保に関する方針を周知し、安心して育児休業を取得できる環境を整える。  
育児休業以外の両立支援制度についても理解の促進を図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用環境を整備する。

### ●年次有給休暇取得の推進のための措置●

#### 目標3 計画期間内に、年次有給休暇を取得しやすい環境を作る。

<対策>

令和5年 9月～ 休暇の計画的取得、年次有給休暇の取得計画表を作成することなどによって、年次有給休暇を取得しやすい環境作りに務め取得促進を図る。  
総合シフトによる業務調整で取得の促進を図る。

### ●若年者に対する職業教育推進のための措置●

#### 目標4 インターンシップならびにトライアル雇用の実施を促進する。

<対策>

令和5年 9月～ 実施に向けた今後の計画を作成し、受け入れを実施する。

以上